

令和 8 年度山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会開催概要（案）

■開催予定日

総合支庁（村山、最上、置賜、庄内）ごとに日程、回数等を必要に応じて独自に設定

■内容

○令和 8 年度の目的

- ・山形県地域公共交通計画において設定した地域別目標の達成に向けた施策の推進、評価
- ・各地域において管内市町村の地域公共交通に係るニーズや課題を共有、協議、勉強会実施

○地域別目標で定める令和 8 年度の施策

<村山>

- ・移動の状況、統計情報・データなどを踏まえた現状整理
- ・公共交通利用促進のための情報発信

<最上>

- ・各交通機関の運行ダイヤ・路線等見直し
- ・最上地域公共交通マップの作成
- ・まちなか循環便の増便に向けた調整
- ・最上スクールバスの運行に向けた調整

<置賜>

- ・置賜総合病院への路線の維持改善策の検討・実施
- ・市町間の各交通機関の運行ダイヤ・路線等の見直しに向けた検討、ワーキンググループの設置・連携手法の検討
- ・公共交通マップの作成に関する方向性検討、市町間で連携した公共交通 P R

<庄内>

鶴岡三川線、三川酒田線に関し、

- ・ニーズ調査の検討、実施
- ・地元学校への働きかけ、連携事業の実施に係る調整
- ・地域住民に対する情報発信に係る調整
- ・勉強会の開催に係る調整